

介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る当法人の取り組みについて

算定する加算の区分

- ・ 障害福祉サービス … 加算Ⅰ、特定加算Ⅰ
望みの門新生舎
グレースホーム
- ・ 介護保険サービス … 加算Ⅰ、特定加算Ⅱ
望みの門紫苑荘
望みの門富士見の里
望みの門デイサービスセンター
望みの門ホームヘルプサービス

賃金以外の処遇改善の具体的取り組み

資質の向上

- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
(個人の目標管理の中で職員の資質向上に係る目標達成度を人事考課に反映)

労働環境・処遇の改善

- ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
(法定の育児休業制度に法人独自の上乗せ。例：看護休業の範囲・日数の拡大等)
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
(改善報告書の目標化、1職員1件以上を推奨)

その他

(外部の奨学金を現に返済する職員に対する金銭的援助制度の運用)

※ () 内は当法人での具体的取り組み